

## 平成22年第1回定例会

### 防災農水商工常任委員会説明資料

頁

#### ◎所管事項説明

1	チリ中部沿岸で発生した地震に伴う津波への対応について・・・・・・	1
2	三重風水害等対策アクションプログラムについて・・・・・・・・	3
3	三重県広域防災拠点施設整備について・・・・・・・・	9
4	衛星系防災行政無線設備の更新について・・・・・・・・	12
5	救急搬送及び受入れ実施基準の策定について・・・・・・・・	14
6	地域防災力向上に向けた取組について・・・・・・・・	17
7	消防の広域化について・・・・・・・・	21
8	審議会等の審議状況について・・・・・・・・	23

別冊 三重風水害等対策アクションプログラム（案）

平成22年3月10日

防災危機管理部

## 1 チリ中部沿岸で発生した地震に伴う津波への対応について

2月27日（土）15時34分頃、チリ中部沿岸で発生した地震に伴い、28日（日）国内各地に津波が到達しました。三重県内にも津波警報が発表されたことに伴い、県災害対策本部を設置し、災害への対応を行いました。

主な概要は次のとおりです。

### 1 県内の津波の状況

#### （1）津波警報・注意報発表状況

2月28日	9時33分	「津波警報」 （「伊勢・三河湾」 最大1mの予想） （「三重県南部」 最大2mの予想）
2月28日	21時13分	「津波注意報」に切替（「伊勢・三河湾」、「三重県南部」）
2月28日	23時36分	「津波注意報」解除（「伊勢・三河湾」）
3月1日	8時40分	「津波注意報」解除（「三重県南部」）

#### （2）津波観測情報

四日市	第1波 28日 15時52分	微弱	最大波 28日 18時05分	0.2m
鳥羽	第1波 28日 15時30分	0.1m	最大波 28日 19時59分	0.6m
尾鷲	第1波 28日 15時08分	0.3m	最大波 28日 17時05分	0.6m
熊野市遊木	第1波 28日 15時00分	0.2m	最大波 28日 17時00分	0.5m

### 2 県及び市町の対応

#### （1）県の対応

県では、28日7時30分、津波に備え準備体制を整えるとともに、9時33分「伊勢・三河湾」、「三重県南部」に津波警報が発表されたことに伴い、同時刻に県災害対策本部及び災害対策地方部を設置し、県内の被害情報の収集、知事から県民への呼びかけ等を行いました。

2月28日	7時30分	県準備体制
	9時25分	市町に対して津波に関する対応を依頼
	9時33分	県災害対策本部を設置
	11時00分	災害対策本部員会議開催
	11時40分	知事から県民への呼びかけ
		市町及び防災関係機関に対して県災害対策本部長指示
3月1日	9時00分	市町災害対策本部の状況を確認し、 県災害対策本部を廃止

## (2) 市町の対応

沿岸市町ではそれぞれ災害対策本部を設置し、避難勧告・指示を発令するなどの対応が行われました。避難勧告・指示の発令状況は次のとおりです。

避難勧告 5市3町 44,198世帯 111,263人

避難指示 3市3町 28,950世帯 70,470人

\*伊勢市、尾鷲市では、地域を区分し避難勧告と避難指示を発令しており、避難勧告・避難指示の両方または片方を発令した市町は6市6町です。

## 3 主な被害状況〔3月8日 9時00分現在〕

・人的被害 なし

・その他被害

○道路冠水

国道260号（南伊勢町内瀬地内）

町道（南伊勢町神津佐地区内）

○鳥羽港赤崎の公共岸壁に装着されている防舷材一個及びその周辺の破損

○漁業関係

区分	状況	
小型船	1隻転覆	（南伊勢町）
小型定置網	6統破損	3統全損（南伊勢町） 3統（うち2統全損）（志摩市）
真珠養殖	筏3台破損（南伊勢町）	
	筏移動約250台（南伊勢町）	
魚類養殖	筏8台破損（南伊勢町）	
	筏移動約250台（南伊勢町）	
かき養殖	筏移動約150台（鳥羽市）	
のり養殖	支柱・網の流失等（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）	

## 4 今後の対応

沿岸市町において避難勧告や避難指示の発令による住民の避難対策や、防潮扉の閉鎖等の津波対策が実施されました。

今回は、チリ中部沿岸という遠方での地震発生に伴う津波であり、津波到達までに時間的猶予があったことが、災害対策の円滑な実施につながった要因であったとも考えられます。

一方で、今回の事案では、避難勧告・避難指示が発令されたにも関わらず、避難されなかった住民の方々が多数存在したことから、対応状況について検証し、今後発生が予想される東海地震、東南海・南海地震等の近郊での海溝型地震発生時などの避難対策に活かしていきたいと考えています。

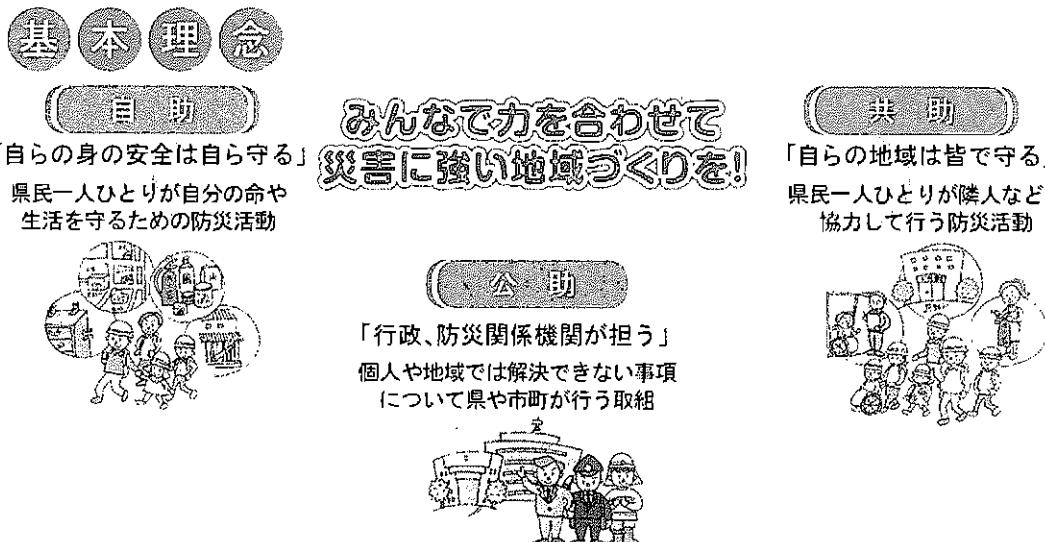
## 2 三重風水害等対策アクションプログラムについて

### 1 基本的な考え方

#### (1) 基本理念

防災の基本である自らの身の安全は自ら守る「自助」とともに、災害時要援護者の支援や孤立地区対策等の課題への対応など、自らの地域は皆で守る「共助」の取組を一層進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、三重風水害等対策アクションプログラムでは、これまでに地震対策で育んできた自助、共助、公助の理念を基本とし、それぞれの責務・役割を明確にした風水害等対策を計画的に進めています。



#### (2) 基本方針

基本理念に加えて、近年の社会環境や気候変動、及び三重県における風水害等に関する現状と課題を踏まえ、風水害等対策の基本方針として次の6つを掲げて、実践的な風水害等対策を推進します。

##### 【三重の風水害等対策の基本方針】

- その1. 次世代育成を意識した災害に強い人づくりを基本とする風水害等対策
- その2. 皆で災害に立ち向かう地域づくりを基本とする風水害等対策
- その3. 住民の避難行動に資するための情報発信を基本とする風水害等対策
- その4. 災害時要援護者や被災者の視点を基本とする風水害等対策
- その5. 気象条件や地理的条件など地域特性を基本とする風水害等対策
- その6. 既存施設の適切な維持管理と着実な施設整備の推進を基本とする風水害等対策

#### (3) 基本理念・基本方針の実現に向けた取組方針

##### ① 「文化力」を生かし「新しい時代の公」により進める風水害等対策

人と人の絆、人と地域の絆を大切にする考え方（文化力）に基づき、県民、自主防災組織、事業者、防災ボランティアなどの皆さんや、県、市町、防災関係機関が、それぞれの責務・役割に応じた防災対策を主体的に担い（新しい時

代の公)、自立・持続可能な地域づくりを展開し、みえの防災文化が広がっている災害に強い県土づくりの実現を目指した風水害等対策を実施していきます。

## ② ソフト対策とハード対策を併せた風水害等対策

災害により甚大な被害を受けないためには、堤防などの施設整備とともに情報の伝達や住民の避難体制を整備するなどソフト対策を充実することが不可欠です。ハード対策は継続して実施されていますが、整備には長期間を要すること、整備済みであっても想定を超える力により、甚大な被害が発生する可能性もあります。ハード対策を効果的かつ効率的に実施するとともに、ソフト対策を併せた風水害等対策を実施していきます。

## (4) 計画期間

「三重風水害等対策アクションプログラム」の計画期間は、平成22年度から26年度までとし、風水害等対策アクションを明記します。

すぐにでも実践すべきアクションについては、平成22年度から23年度の短期2箇年で迅速に着手します。

また、他府県や防災関係機関との相互調整が必要なもの、大きな予算措置が必要なものなどについては中長期的視野に立ち、着実・確実に実践していきます。

## (5) 数値目標

アクションプログラムの実効性を確保するには、常にその進捗状況を把握することが必要であり、その検証を着実かつ的確に行うため、アクション項目ごとに担当部局を明示し、可能な限り数値目標を設定します。「県民しあわせプラン第2次戦略計画」「第2次三重地震対策アクションプログラム」に関連した取組は平成22年度の目標値とし、平成23年度から26年度の数値目標については、「県民しあわせプラン次期戦略計画」「第3次三重地震対策アクションプログラム」の策定とあわせ、平成22年度に設定します。

# 2 目標と施策の体系

## (1) 目標

ハード対策を継続して実施することに加えて、過去の災害の教訓を活かしたソフト対策を実施し、「自助」「共助」の取組が効果的かつ効率的に行われることにより、局地的大雨などによる洪水災害、土砂災害、高潮災害その他の風水害等からも死者を出さないことは実現可能であると考えています。

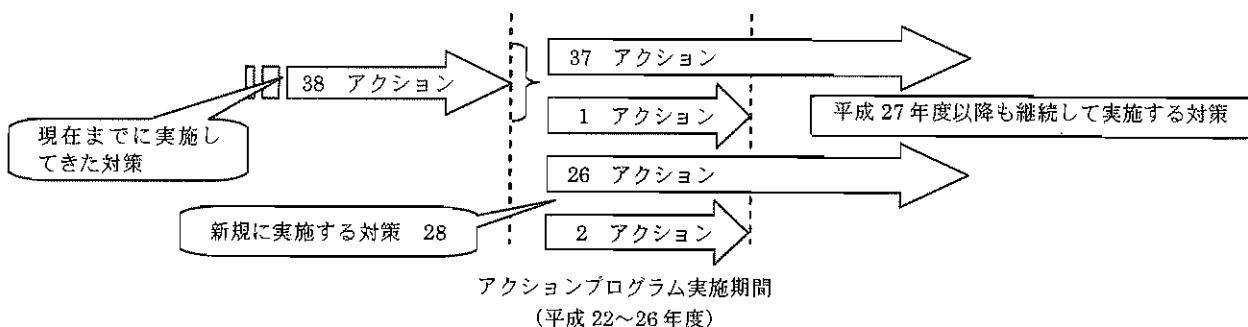
このため、減災目標は「風水害等による死者ゼロ」を目指します。

## (2) 施策の体系

三重風水害等対策アクションプログラムの施策体系は、別紙1のとおりです。災害に強い県土づくりを実現するため、「I 防災文化の醸成」、「II 被害の軽減（減災）」、「III 応急体制及び復旧体制の確立」を施策目標として掲げ、対応する10の「施策の柱」と30の「施策項目」及び210の具体的なアクションを体系づけて、対策を推進していきます。

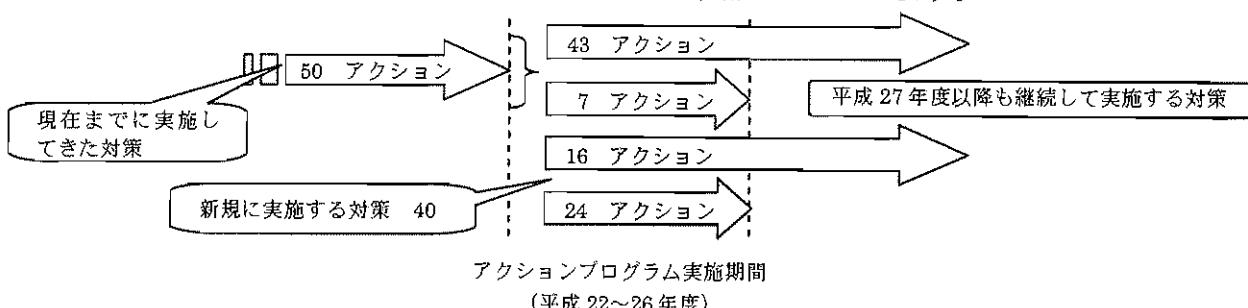
## I 施策目標：防災文化の醸成

「県民一人ひとりの力」と「地域の力」を高め、防災が三重県の文化として広がるよう、気運づくりや自主的な防災活動の活性化をはかるために、「防災文化の醸成」を目指します。現在までに「自主防災組織リーダー等の人材育成」や「総合防災訓練の実施」などの38アクションを実施してきました。さらに今後は、「複合型体験啓発の実施」や「美し国おこし・三重さきもり塾による人材育成」などの新規事業（28アクション）も実施していきます。



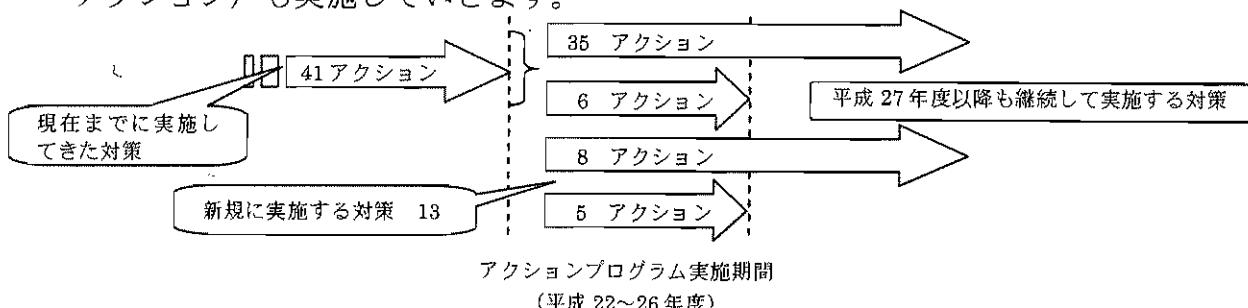
## II 施策目標：被害の軽減（減災）

防災情報を活用した避難対策の強化や、県土の基盤づくりなどを進め、「被害の軽減（減災）」を目指します。現在までに「避難施設の整備・確保」や「地域住民による災害時要援護者対策の取組促進」などの50アクションを実施してきました。さらに今後は、「風水害読本の作成」や「孤立地区対策検討会の開催」などの新規事業（40アクション）も実施していきます。



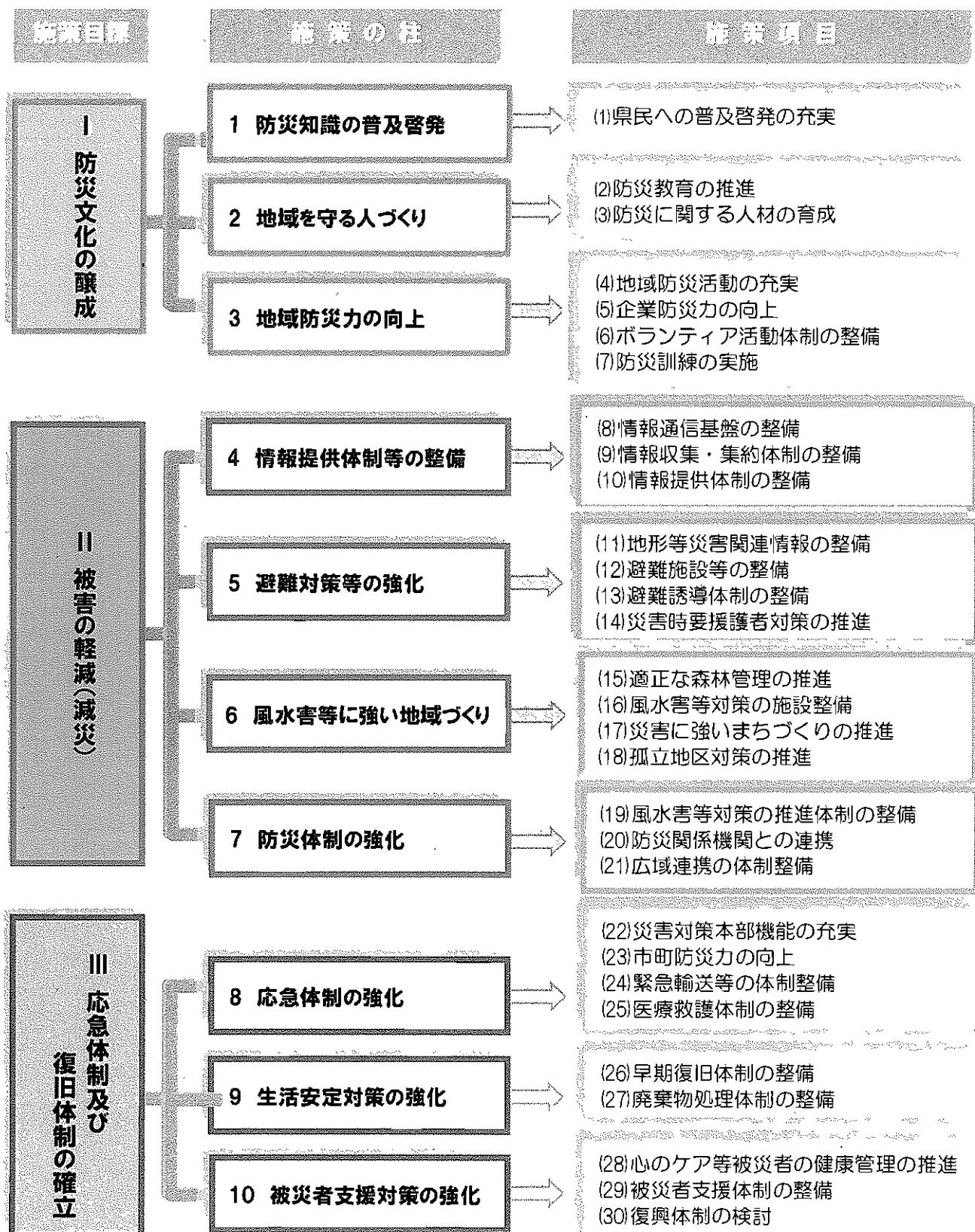
## III 施策目標：応急体制及び復旧体制の確立

発災時において、国・市町・防災関係機関と連携し、応急対策および復旧対策が迅速に実施できるよう「応急体制及び復旧体制の確立」を目指します。現在までに、「災害対策活動用物資・資機材の備蓄」や「緊急輸送道路の整備」などの41アクションを実施してきました。さらに今後は、「避難判断基準マニュアル等の調査・検討」や「生活相談マニュアルの検討」などの新規事業（13アクション）も実施していきます。



## 別紙1

### 【三重風水害等対策アクションプログラムの施策体系】



### 3 検討経過

#### (1) 三重風水害等対策アクションプログラム検討専門部会

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 第1回 平成21年10月26日(月) | ・基本的な考え方<br>・実施体制等の検討 |
| 第2回 平成21年11月16日(月) | ・素案の検討                |
| 第3回 平成22年 1月18日(月) | ・原案の検討                |
| 第4回 平成22年 2月18日(木) | ・案の検討                 |

#### (2) 市町意見交換

- |                |          |
|----------------|----------|
| 平成21年12月11日(金) | 松阪管内     |
| 15日(火)         | 鈴鹿・津管内   |
| 16日(水)         | 尾鷲・熊野管内  |
| 17日(木)         | 桑名・四日市管内 |
| 21日(月)         | 伊勢志摩管内   |

#### (3) パブリックコメント

平成21年12月18日(金)～平成22年1月17日(日)

\*主な意見については、別紙2のとおりです。

#### 【三重風水害等対策アクションプログラム検討専門部会委員(15名)】

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| 委員長 河田 恵昭 | (関西大学理事・環境都市工学部教授)     |
| 委 員 葛葉 泰久 | (三重大学院生物資源研究科科長補佐・教授)  |
| 木村 玲欧     | (富士常葉大学大学院環境防災研究科准教授)  |
| 南部 美智代    | (災害ボランティアネットワーク鈴鹿代表)   |
| 伊藤 真理     | (東員町社会福祉協議会)           |
| 飯島 義雄     | (総務省消防庁国民保護・防災部防災課長)   |
| 徳元 真一     | (国土交通省中部整備局三重河川国道事務所長) |
| 阪本 孝廣     | (気象庁津地方気象台長)           |
| 北川 保之     | (三重県消防長会会长)            |
| 谷口 繁喜     | (三重県消防协会会长)            |
| 岡田 茂      | (鳥羽市総務課長(市長会推薦))       |
| 前川 博      | (多気町総務課長(町村会推薦))       |
| 脇谷 弘正     | (警察本部警備部長)             |
| 北川 貴志     | (県土整備部長)               |
| 東地 隆司     | (防災危機管理部長)             |

## 別紙2

### 市町からの意見・パブリックコメントへの対応

市町からの意見、パブリックコメントの内容と対応状況は、次のとおりです。

#### 【市町からの意見】

意 見	対 応
予防対策だけではなく、応急対策についても、「自助」「共助」「公助」の役割に応じた記載をして欲しい。	「自助」「共助」「公助」の役割について、「災害予防対策」「災害応急対策・災害復旧対策」に分けて、主な取組事例を記載しました。(29~31p)
「自主避難」という言葉について、必ず記載して欲しい。	風水害等対策の課題において、避難対策の強化の必要性に際し、「自主避難などの住民の避難行動に結びつける必要がある」と記載する(16p)とともに、「自助」の取組事例として「必要と判断したときは、自主的に避難」することを記載(31p)しました。
「避難準備情報」の意味や対応についても記載して欲しい。	「避難準備情報」の意味について、資料編に記載(86 p)するとともに、避難準備情報発表時の対応について主な取組事例として記載(31p)しました。
市町についても、同様のアクションプログラムを作成して欲しいと考えているのか。	県と同様のアクションプログラムを作成し計画的に施策を推進いただくことが望ましいですが、まずは、地域単位の避難計画など住民に直結した計画やマニュアルの作成をお願いしたいと考えています。

#### 【パブリックコメント】

意 見	対 応
避難行動の重要性を県民に周知徹底すること及び避難経路の整備を迅速に促進することを記載してください。	避難行動をとっていただくことが最も重要な対策であると認識しており、「避難対策等の強化」を施策の柱に掲げ、「避難施設等の整備」や「避難誘導体制の整備」について、個別アクションに反映しています。
複数の組織が連携するためには、互いの理解が必要なことから、相互の情報共有を図ることを促進してください。	互いの連携が進むように、防災関係機関やライフライン事業者のほか、自主防災組織や防災ボランティア団体との連携などについて、各種対策会議や連絡会議の開催、研修・訓練の実施について、個別アクションに反映しています。
地域の災害時要援護者の支援を行うとありますか、氏名並びに住所、人数を把握し、避難行動を誘導するべきではありませんか。そこで地域の災害時要援護者を常時把握し、避難行動の援護を支援することを記載してください。	災害時要援護者対策は、防災対策上重要な課題であり、政策項目「災害時要援護者対策の推進」を設け、個別アクションを設定しています。ご指摘の点に留意し、対策を進めていきたいと考えています。

### 3 三重県広域防災拠点施設整備について

#### 1 伊勢志摩広域防災拠点の整備

平成20年度から三重県営サンアリーナ周辺（まつり博跡地）に整備を進めてきた伊勢志摩広域防災拠点施設について、舗装工事、備蓄倉庫建築工事、防災行政無線設置工事等が終了し、平成22年3月末に完成いたします。

【伊勢志摩拠点上空写真】



## 2 次期広域防災拠点の整備

三重県防災会議に広域防災拠点検討専門部会を設置し、「三重県広域防災拠点基本構想」を踏まえ、次期整備拠点の整備方針及び実施計画の検討を行いました。

専門部会での検討内容を踏まえ、次のとおり整備を進めていくこととします。

残る広域防災拠点の整備について、現状の防災関連施設や孤立に関する比較などの防災力について総合的に判断した結果、伊賀拠点を優先して整備することとします。

また、伊賀拠点を整備する候補地は、「利用可能な屋内施設の有無」「緊急輸送道路との連携」「経済性」などを比較し総合的に検討した結果、平成22年度末に廃校予定である「三重県立上野農業高校」を候補地とします。

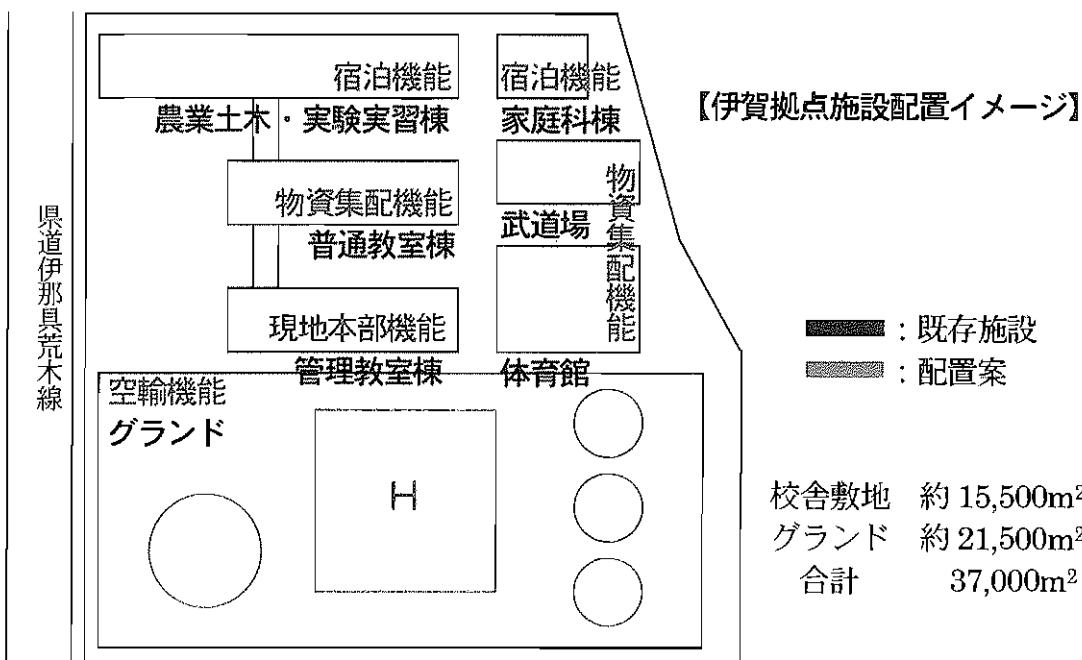
なお、北勢地域については、防災関連の既存施設や人口集積状況等の防災上考慮すべき地域特性を踏まえて、伊賀拠点の整備完了予定である平成24年度末までに、検討していきます。

## 3 今後の予定

伊賀拠点の整備に向け教育委員会事務局などの関係部局と事前協議を進め、平成22年度は、地形測量及び防災拠点施設詳細設計を実施する予定です。

【伊賀拠点整備計画（案）】全体事業費 約4億円（概算）

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
実施計画策定	地形測量 防災拠点施設詳細 設計	地質調査 校舎改築実施設計 拠点施設工事 (側溝等構造物)	拠点施設工事 (舗装工) 校舎改築工事 備蓄資機材整備



## ○ 参 考

### 【検討経過】

平成 21 年 5 月 25 日	防災農水商工常任委員会	専門部会設置及び検討着手説明
平成 21 年 6 月 23 日	防災農水商工常任委員会	専門部会委員及び検討スケジュール説明
平成 21 年 7 月 22 日	第 1 回専門部会	・現状と課題の整理
平成 21 年 9 月 15 日	第 2 回専門部会	・次期整備地域の検討
平成 21 年 10 月 5 日	防災農水商工常任委員会	専門部会における検討状況説明
平成 21 年 11 月 24 日	第 3 回専門部会	・伊賀拠点候補地の検討 ・現地視察（上野農業高校、名張中央公園）
平成 21 年 12 月 10 日	防災農水商工常任委員会	専門部会における検討状況説明
平成 22 年 2 月 9 日	第 4 回専門部会	・整備方針とりまとめ
平成 22 年 3 月 10 日	防災農水商工常任委員会	整備方針について説明

### 【防災会議広域防災拠点検討専門部会委員（7名）】

委員長 室崎 益輝（関西学院大学総合政策学部 教授）

委 員 小川 雄二郎（富士常葉大学環境防災学部 教授）

川口 淳（三重大学大学院・工学研究科 准教授）

飯島 義雄（消防庁国民保護・防災部防災課長）

北川 保之（三重県消防長会 会長）

南部 美智代（災害ボランティアネットワーク鈴鹿代表）

東地 隆司（三重県防災会議委員・防災危機管理部長）

## 4 衛星系防災行政無線設備の更新について

### 1 衛星系防災行政無線設備の更新の必要性

衛星系防災行政無線については、平成5年度に県機関をはじめ、市町、消防本部、防災関係機関に整備しましたが、設置後15年以上経過しており、設備の老朽化や情報の多様化・大容量化に対応するため、次世代機器への更新を行う必要があります。

### 2 衛星系防災行政無線整備

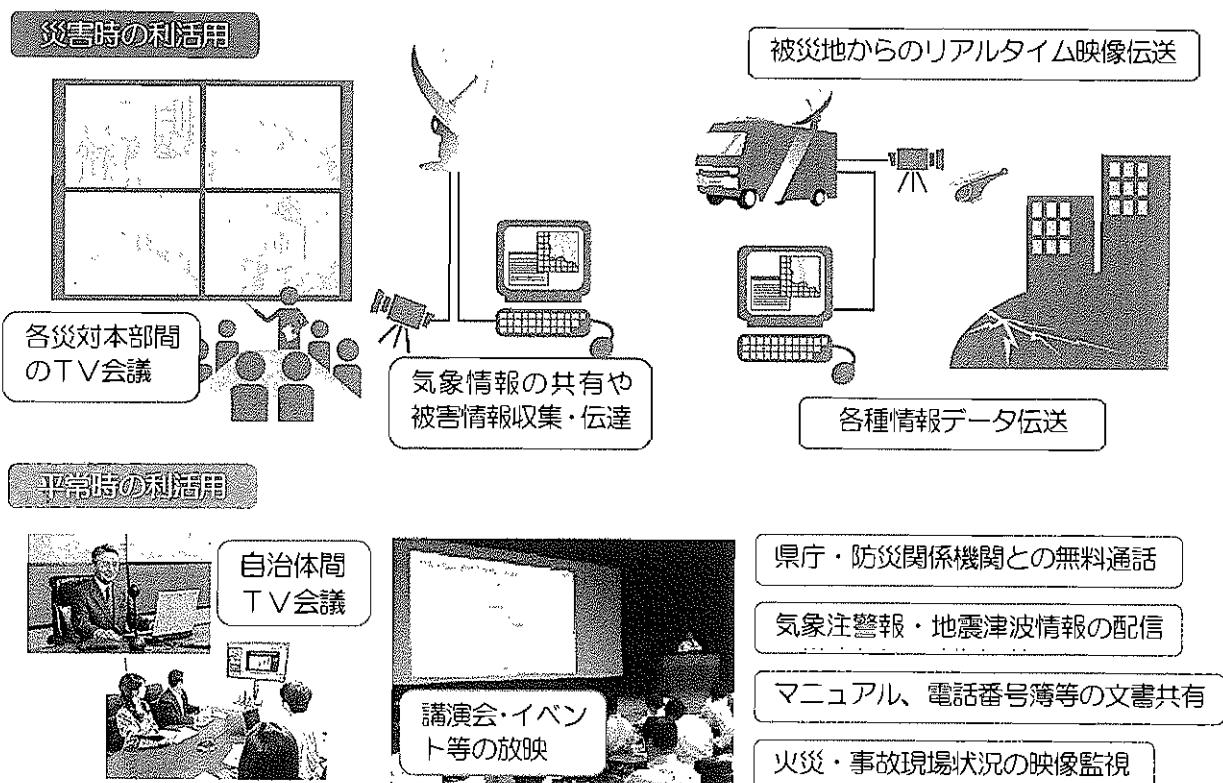
三重県防災会議に衛星系防災行政無線更新検討専門部会を設置し、衛星系防災行政無線の更新・次世代化にあたり必要なシステム構成、設置個所等について、災害時の通信確保や費用対効果の観点から検討を行いました。

専門部会での検討内容を踏まえ、次のとおり整備を進めていくこととします。

#### (1) 次世代衛星系防災行政無線の利活用方法

既存の衛星系防災行政無線は、電話・FAXが主たる機能でしたが、次世代衛星系防災行政無線においては、リアルタイムでの被災地からの映像伝送や、インターネット等で一般的に利用されているデータ通信が可能となります。

公衆通信網が被災するような大規模災害時だけでなく、平常時においても様々な利活用できるシステムとします。



## (2) 整備の考え方

次世代衛星系防災行政無線の整備にあたっては、地上系防災行政無線との複線化を図るため、市町災害対策本部が設置される庁舎、消防本部・自衛隊など救出・救助に関わる機関、県外との通信や映像情報の交換が必要な機関に整備します。可搬型地球局については、被災現場映像の伝送等に活用できるため、必要な箇所へ効率的に搬送できる 15 消防本部に配備します。

## 3 今後の方針

平成 22 年度は 15 消防本部に次世代可搬型地球局を配備するとともに、平成 23 年度以降の整備について関係機関等と調整を進めていきます。

## ○ 参考

### 【検討経過】

平成 21 年 6 月 23 日	防災農水商工常任委員会	専門部会設置及び検討着手説明
平成 21 年 10 月 23 日	第 1 回専門部会	・現状と課題の整理 ・利活用、配置の考え方の検討
平成 21 年 12 月 10 日	防災農水商工常任委員会	専門部会による検討状況説明
平成 21 年 12 月 15 日	第 2 回専門部会	・必要機能及び再配置案の検討
平成 22 年 1 月	関係機関意見照会及び個別協議	
平成 22 年 2 月 12 日	第 3 回専門部会	・必要機能及び再配置案の検討
平成 22 年 3 月 10 日	防災農水商工常任委員会	整備方針説明

### 【衛星系防災行政無線更新検討専門部会委員（10名）】

委員長	室崎 益輝	（関西学院大学 総合政策学部教授）
委 員	岡田 茂	（鳥羽市 総務課長（市長会推薦））
服 部 正	（鈴鹿市 生活安全部参事兼防災安全課長（市長会推薦））	
松永 桂一	（津市 防災危機管理室防災危機管理課長（市長会推薦））	
前川 博	（多気町 総務課長（町村会推薦））	
服 部 哲也	（東員町 総務部防災安全課長（町村会推薦））	
中原 幹夫	（紀北町 危機管理課長（町村会推薦））	
中山 守	（四日市市消防本部 消防救急課長（消防長会推薦））	
小倉 克仁	（津市消防本部 参事兼通信指令課長（消防長会推薦））	
東地 隆司	（三重県防災会議委員・防災危機管理部長）	

## 5 救急搬送及び受入れ実施基準の策定について

### 1 消防法改正の目的

傷病者の症状等に応じた搬送及び受入れの円滑化を図るため、総務省消防庁と厚生労働省が共同で国会に法案を提出し、「消防法の一部を改正する法律（平成21年法律第34号）」が平成21年5月1日に公布され、同年10月30日に施行されました。

今回の消防法改正の目的は、単に119番通報から病院収容までの時間を短くすることだけではなく、いかに傷病者の症状等に対応した医療機関への迅速かつ適切な救急搬送を確保するかという点にあります。

### 2 消防法改正の概要

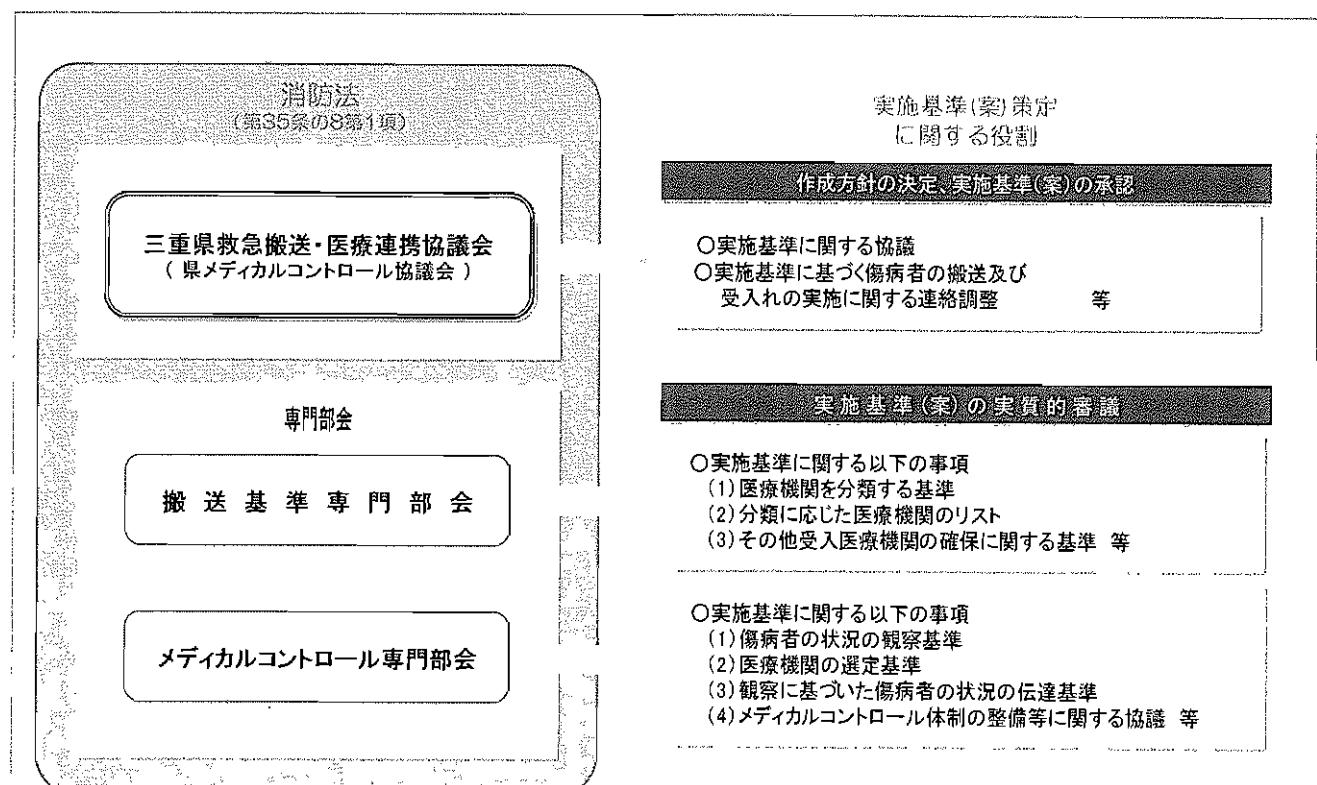
#### (1) 協議会の設置

都道府県は、既存の医療資源を活用しつつ、地域において、より適切な救急搬送及び受入れを実施するため、消防機関と医療機関等で構成する協議会を設置し、搬送先の医療機関リスト、救急隊による観察基準などの実施基準の策定を行うこととなり、平成22年1月19日に第1回の協議会を開催しました。

また、実施基準に関する実質的な審議を行うために、協議会に二つの専門部会「搬送基準専門部会」「メディカルコントロール専門部会」を設置します。

協議会及び専門部会の構成委員は、別紙のとおりです。

#### 実施基準検討組織イメージ

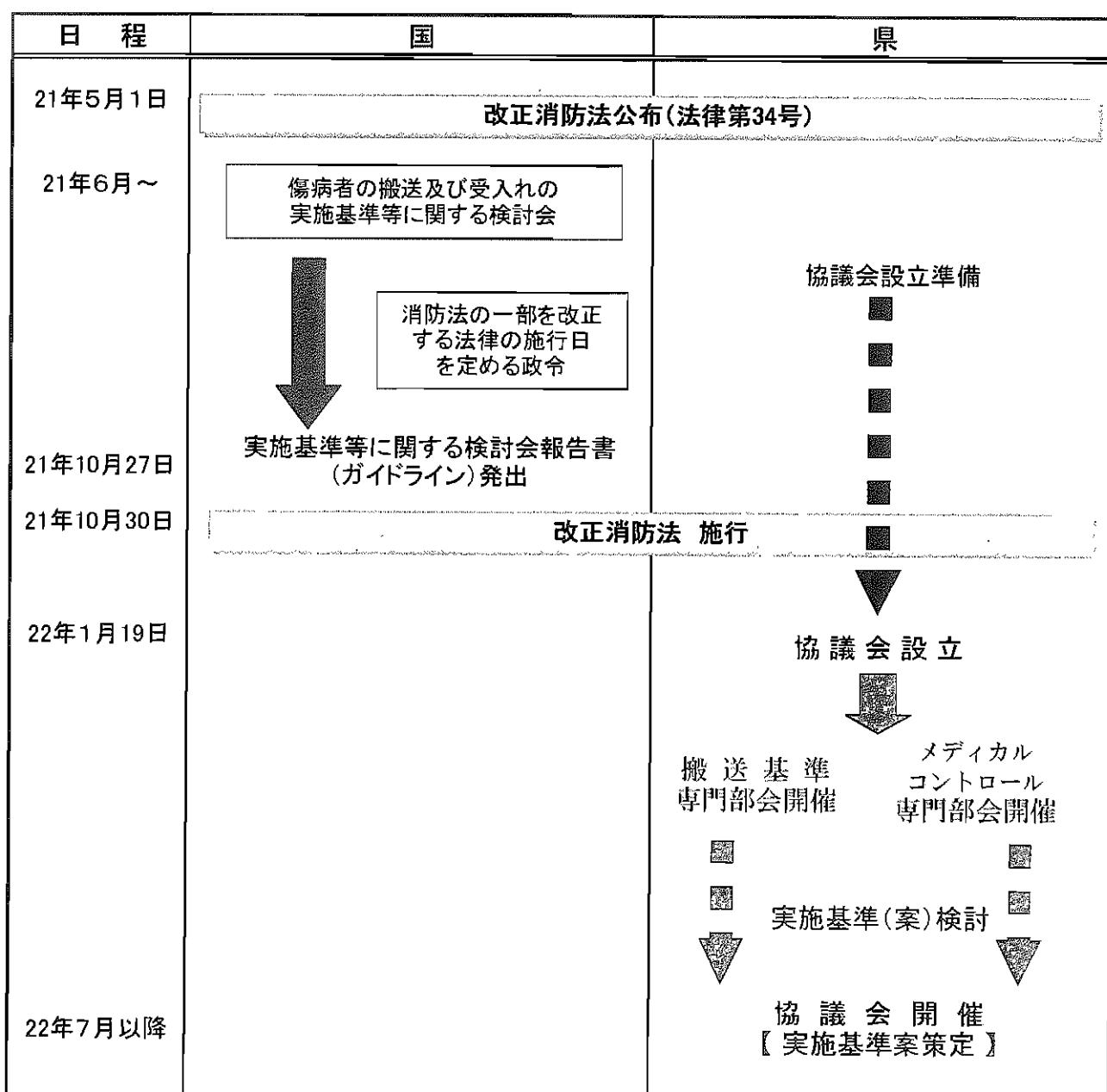


\* メディカルコントロールとは、病院前救護における医療の質を確保するという観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障することを指します。

そのためには、医学的観点から3点(①医師の指示、指導・助言体制、②救急活動の事後検証の実施、③救急救命士の再教育体制の整備)を重点的に、かつ相互に連携を図りながら体制整備に努めることが必要とされています。

### 3 実施基準策定に関するスケジュール

「搬送基準専門部会」、「メディカルコントロール専門部会」を3月～4月を目途に開催し、以後、地域と連携を図りながら、地域の実情に応じた救急搬送及び受入れの実施基準策定に向けて具体的検討を進めています。



### 三重県救急搬送・医療連携協議会委員名簿（25名）

区分	所属・役職	人数
消防機関の職員	四日市市消防本部、桑名市消防本部、鈴鹿市消防本部、津市消防本部、松阪地区広域消防組合消防本部、伊勢市消防本部、伊賀市消防本部、熊野市消防本部の消防長	8名
医療機関の管理者又はその指定する医師	県立総合医療センター、市立四日市病院、三重大学医学部附属病院、吉田クリニック、伊賀市立上野総合市民病院、松阪中央総合病院、山田赤十字病院、紀南病院の病院長	8名
診療に関する学識経験者の団体の推薦する者	三重県医師会副会長、三重県医療審議会周産期医療部会長、三重県精神科病院会長、三重県看護協会会長	4名
都道府県の職員	三重県防災危機管理部長	1名
	三重県健康福祉部長	1名
	三重県保健所長会(伊勢保健福祉事務所長)	1名
学識経験者等 (都道府県が必要と認める者)	三重県市長会(津市健康福祉部長)	1名
	三重県町村会(東員町生活福祉部長)	1名

### 搬送基準専門部会委員名簿（18名）

区分	所属・役職	人数
消防機関の職員	四日市市消防本部参事兼総務課長、津市消防本部消防次長、松阪地区広域消防組合消防本部総合指令室長、	3名
医療機関の管理者又はその指定する医師	青木記念総合病院長、県立総合医療センター院長、鈴鹿中央総合病院長、三重大学医学部附属病院長、三重大学医学部附属病院救急部長、吉田クリニック院長、伊賀市立上野総合市民病院長、松阪中央総合病院長、山田赤十字病院長、山田赤十字病院救急部長、紀南病院長	11名
診療に関する学識経験者の団体の推薦する者	三重県医師会副会長	1名
都道府県の職員	三重県防災危機管理部副部長兼総括室長	1名
	三重県健康福祉部医療政策監兼総括室長(保健・医療分野)	1名
	三重県保健所長会(伊勢保健福祉事務所長)	1名

### メディカルコントロール専門部会委員名簿（19名）

区分	所属・役職	人数
消防機関の職員	四日市市消防本部、桑名市消防本部、鈴鹿市消防本部、津市消防本部、松阪地区広域消防組合消防本部、伊勢市消防本部、伊賀市消防本部、熊野市消防本部の救急担当課長又は救急救命士	9名
医療機関の管理者又はその指定する医師	市立四日市病院救命救急センター長、県立総合医療センター診療部長兼救命救急センター長、三重大学医学部附属病院救急部長、山田赤十字病院救急部長、尾鷲総合病院副院長	5名
診療に関する学識経験者の団体の推薦する者	三重県医師会理事	1名
都道府県の職員	三重県防災危機管理部副部長兼総括室長	1名
	三重県消防学校副参事兼副校長	1名
	三重県健康福祉部医療政策監兼総括室長(保健・医療分野)	1名
	三重県保健所長会(伊勢保健福祉事務所長)	1名

## 6 地域防災力向上に向けた取組について

### 1 平成21年度の取組

地域の防災力を高めるために、「自助」「共助」を軸とした地域における自主的な防災活動の活性化を促進するとともに、市町等の防災力を強化する取組を支援してきました。

#### (1) 自主防災組織活性化促進事業

地域特性に応じた訓練等の防災活動、多様な主体による防災ネットワークへの積極的な参画を促すための事業を展開し、自主防災組織の活性化を図りました。

##### ①地域防災教育センター研修

地域防災は地域の多様な主体が協働して実施する必要があるため、自主防災組織、消防団及び地元企業を対象に防災研修を実施しました。

【9県民センター】 延べ12日間 参加者：約1,470名

##### ②自主防災組織等活性化ワークショップ

市町または地域が主体となり、主に自主防災組織を対象として実施する啓発事業（ワークショップ、研修、講演会等）に講師を派遣しました。

【10市町】 参加者：約1,350名

四日市市、津市、松阪市、明和町、伊勢市、鳥羽市、伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市

##### ③自主防災組織の広報誌「みえ自主防だより」の発行支援

国や県の防災対策の情報やデータ等を提供し、各市町や各自主防災組織等の機関紙等の発行を支援しました。

- |        |        |                   |
|--------|--------|-------------------|
| No. 1  | (8/26) | ： 災害と防災対策の理解を深めよう |
| 風水害特別号 | (8/26) | ： 伊勢湾台風から50年      |
| No. 2  | (10/2) | ： 突然地震が起きたら…？     |
| No. 3  | (12/1) | ： 我が家の地震対策        |
| No. 4  | (2/4)  | ： 自主防災はなぜ必要？      |

##### ④自主防災組織等交流会

特色ある活動事例の情報共有や地域活性化に向けての意見交換を実施することにより、自主防災組織活動の活性化及び自主防災組織間の連携・強化をはかるため、県域及び県域を越えた交流会に加え、地域単位での交流会を実施しました。

###### ○県域交流会

日時：12月6日（日） 場所：鳥羽市民文化会館 参加者：約80名

内容：事例発表、意見交換

伊賀市柘植地域まちづくり協議会 自主防災実行委員会（H20防災大賞）

鳥羽市桃取町自主防災会（H19防災奨励賞）

松阪市朝見まちづくり協議会（H20防災奨励賞）

子育て応援！！0, 1, 2, 3サークル（H21防災大賞、H20防災奨励賞）

○4県連携交流会（三重・和歌山・徳島・高知）

日時：12月19日（土） 場所：高知県高知市 参加者：約100名

三重県からの参加団体：柘植地域まちづくり協議会（自主防災実行委員会）

○地域別交流会

【9県民センター】 延べ11日間 参加者数：770名

## （2）みえの防災活力支援事業（みえの防災大賞）

特色ある防災活動を自主的に行っている県内の団体を表彰するとともに（大賞1団体、奨励賞5団体）、優良事例として発表することで、自主的な防災活動のより一層の充実、発展を促進しました。

募集期間：7月8日～9月16日 応募団体数：31団体

大賞：子育て応援！！0, 1, 2, 3サークル（鳥羽市）

奨励賞：伊勢市厚生地区まちづくりの会、紀宝町災害見守り体制連絡協議会

津市南が丘地区自主防災協議会、四日市市内部地区自主防災協議会

四日市市立中部西小学校

表彰式：12月6日（日）みえの防災風土づくりシンポジウム 参加者：約700名

## （3）企業防災力向上事業（地域別企業向け研修）

事業所と地域が連携した防災訓練・研修を実施することで、地域の自主防災組織や消防団等との顔の見える関係をつくり、事業所が地域の一員として活躍できる体制を構築しました。

【5地域】参加者：約490名 四日市地域、鈴鹿地域、津地域、松阪地域、尾鷲地域

## （4）避難所運営訓練

災害により避難の必要が生じたことを想定し、自主防災組織、消防団等を中心に一般住民等を対象とした、避難所運営訓練（宿泊型等）を実施しました。

【6市町】参加者：約1,040名 東員町、亀山市、松阪市、鳥羽市、尾鷲市、熊野市

## （5）地域防災力向上支援プロジェクト事業

三重大学と連携して、次の事業を実施しました。

① みえ防災コーディネーター育成

地域防災の担い手となる防災リーダーを育成するため、自主防災・企業・行政等の防災担当者を対象とした講座を実施。（62名を「みえ防災コーディネーター」に認定）

開講期間 7月5日～12月13日 32講座

② 三重県防災教育センター研修

県内市町及び企業防災担当者や自主防災組織・消防団等を対象に防災研修を実施。

4回 参加者：653名

③ 防災ネットワーク活動支援・育成支援事業

既構築5ネットワーク（三河、松阪、伊勢志摩、伊賀、東紀州）の活動の企画段階から支援とともに、未構築地域での新たなネットワーク構築に向けた活動を支援。

（H22年度構築を目指し、桑員地区の活動を支援）

## (6) 市町防災力向上事業

市町及び地域において防災力向上のための取組が展開されるよう、市町に対して支援を行いました。

### ①市町防災力向上アドバイザーの派遣

平成20年度に実施した市町防災力診断結果に基づき、市町が防災力を高める対策を展開することができるよう、大学教員や県各部（防災危機管理部、健康福祉部、県土整備部）職員からなる防災力向上アドバイザーを派遣し、問題点の把握、改善策の分析・検討を行い、総合的なアドバイスを行いました。

#### 【8市町】

四日市市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、紀北町、熊野市

### ②市町図上訓練支援

市町の防災力向上を支援するため、防災に関する専門的知識や指導能力のある専属嘱託員（3名）により、市町における図上訓練の導入を促進しました。

#### 【15市町で実施】

東員町、四日市市、川越町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、名張市、南伊勢町、大紀町、尾鷲市、紀北町、紀宝町

## (7) 三重県総合防災訓練

県民や自主防災組織等の参加のもと、市町や防災関係機関とともに実践的な訓練を実施し、災害時における各機関の緊密かつ有機的な連携の確認、防災活動に関する技術の向上、県民の防災意識の高揚をはかりました。

日時：12月12日（土） 場所：四日市市霞地内ほか

内容：平成21年は、伊勢湾台風から50年目にあたることから、風水害と地震災害が同時発生したという想定で訓練を実施しました。

## (8) いのちを守る減災対策推進事業

市町が実施する津波対策・孤立対策・避難所耐震化対策・災害時要援護者対策について、引き続き支援しました。（2月末日現在）

### ① 津波対策促進事業（10市町 32件）

津波避難路、津波避難誘導標識、津波避難ビル外付け階段の整備

### ② 孤立対策促進事業（6市町 7件）

資機材整備（発電機、浄水器等）、防災行政無線アンテナ整備

### ③ 避難所耐震化対策促進事業（2市町 4件）

集会所等の公共的施設の耐震化

### ④ 災害時要援護者対策促進事業（20市町 39件）

避難所バリアフリー化、資機材整備（AED、アレルギー対応食等）保育所等への緊急地震速報設備設置、高齢者世帯等への耐震シェルター設置・家具固定

## 2 取組の総括

### (1) 実績

自主防災組織等への研修や訓練を支援した結果、各地域における活動に広がりが生じ、自主防災組織の訓練等実施率が昨年度と比較して4.7% (79.3%→84.0%) 上昇しました。

市町については、平成20年度に実施した市町防災力診断結果等を踏まえて、市町防災力向上アドバイザー派遣などの支援を行った結果、図上訓練を実施する市町が増加しました。

また、企業については、事業所の防災対策や事業継続計画の策定等についての研修を実施しました。

### (2) 課題

自主防災組織については、活発に活動を行う組織が増えていますが、依然として活動が停滞していたり、全く活動していない組織も見受けられることから、更に活動が広がるように活性化を図っていく必要があります。

市町では防災に熟知した人材が不足していることから、企画段階からのきめ細やかな支援が求められています。このため、各市町が自立して取り組むことが出来る体制づくりを進める必要があります。

企業については、被災後の早期の復旧や事業継続が求められますが、事業継続計画の策定はあまり進んでいない現状です。

## 3 今後の対応

課題に対応するため、これまでの取組に加え、平成22年度は新たに次の取組を実施し、地域防災力の向上を促進していきます。

### ①自主防災組織等地域支援

- ・ 自主防災組織の活性化には、自主防災組織相互の協議・調整の場の設置が有効であることから、全市町において、市町単位の自主防災組織連絡協議会が設置されるよう支援します。
- ・ 災害時に適切な行動が取れるよう、地域における図上訓練や避難所運営訓練等、実践的な活動を支援します。

### ②市町支援

- ・ 市町防災力診断調査を実施します。
- ・ 市町の避難勧告、避難指示等発令体制の整備支援、避難所運営マニュアル・災害時要援護者マニュアル等の作成を支援します。

### ③企業支援

- ・ 事業所防災力診断調査を実施します。
- ・ 県内の中小企業を対象として、代表的な業種区分ごとに対応策や記入例が示された事業継続計画モデルを作成します。

## 7 消防の広域化について

### 1 平成21年度の取組

平成20年3月に策定した「三重県消防広域化推進計画」に基づき、本県における消防の広域化の第一段階である8ブロックの実現に向け、単独消防本部の2ブロックを除く6ブロックにおいて、広域化の対象となる市・町長の了解を得ながら、広域化の推進に取組んでいます。

#### ①四日市・菰野ブロック

- ・消防広域化研究会の開催  
(H22年1月8日)

#### ②鈴鹿・亀山ブロック

- ・消防の諸課題に関する勉強会に向けて調整中

#### ③伊賀ブロック

- ・広域消防運営計画策定委員会の開催  
(H21年4月24日)  
(H21年10月13日)  
(H22年3月19日予定)

#### ④伊勢志摩ブロック

- ・消防広域化研究会の開催  
(H21年10月19日)  
(H22年2月4日)

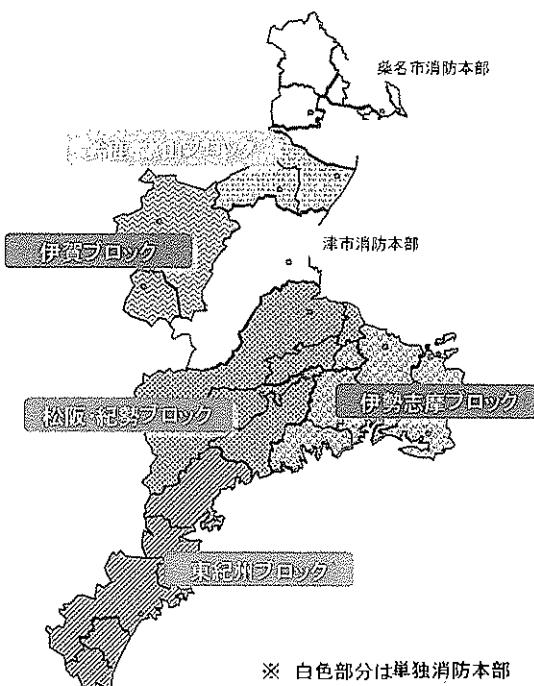
#### ⑤松阪・紀勢ブロック

- ・消防の諸課題に関する勉強会に向けて調整中

#### ⑥東紀州ブロック

- ・消防のあり方勉強会の開催  
(H22年1月13日)

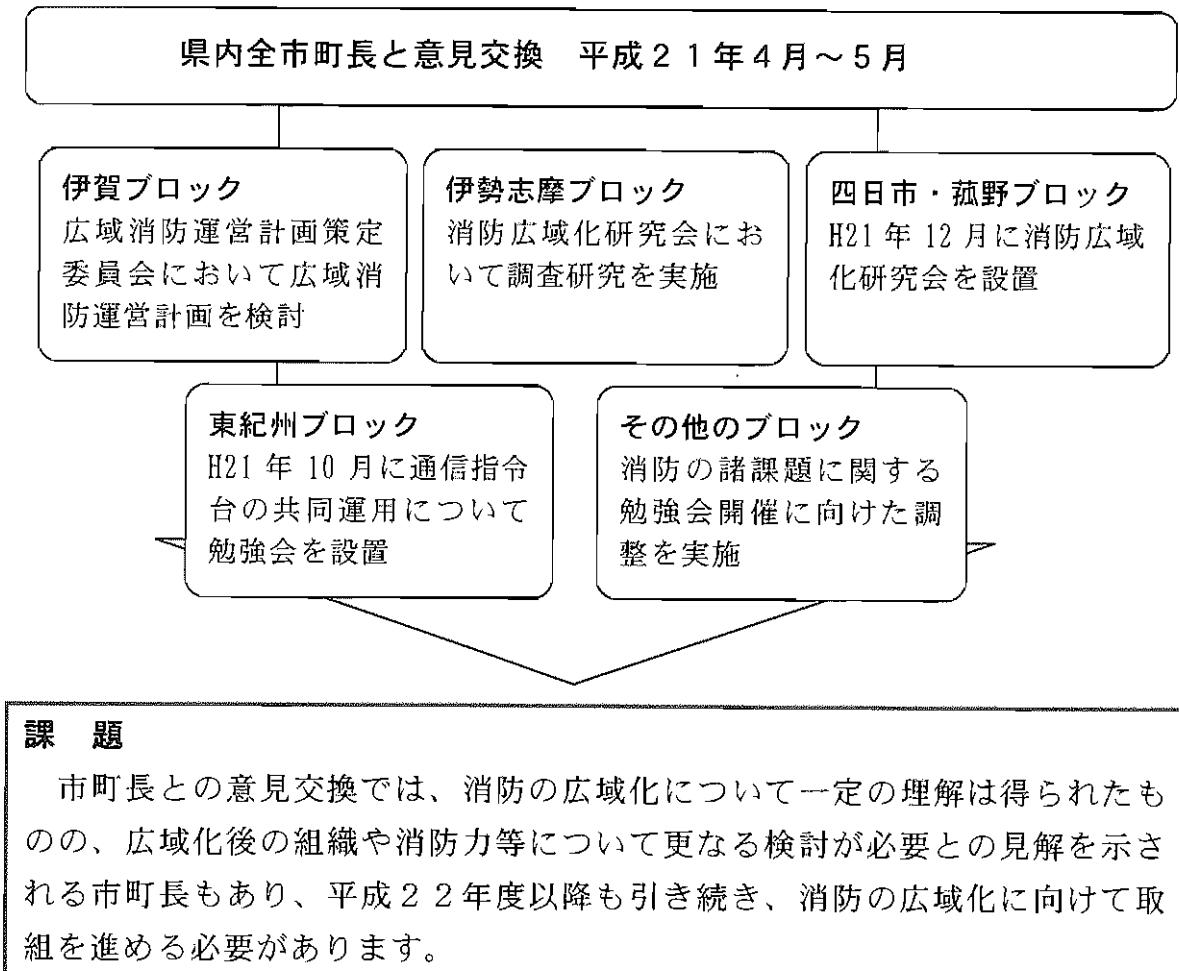
本県における広域化対象市町の組合せ



- \* 勉強会:広域化に限らず消防における諸課題について意見交換を行う場。
- \* 研究会:消防本部が広域化についての研究を行う場。
- \* 委員会:消防関係者や学識経験者等を委員として広域化に向けた協議や検討を行う場。

## 2 取組の総括

平成21年度における消防の広域化に関する取組については、平成21年4月～5月にかけて、県内全29市町長と広域化について意見交換を行い、広域化の対象となっている市町長の了解を得ながら、各ブロックの状況に応じて取組を進めました。



## 3 今後の対応

伊賀ブロックについて、広域消防運営計画策定委員会における検討を支援するとともに、伊勢志摩ブロック及び四日市・菰野ブロックについて、消防広域化研究会における調査研究等の取組を引き続き支援していきます。

また、東紀州ブロックについて通信指令台の共同運用に関する勉強会の開催を支援し、他のブロックについても、広域化の枠組みにとらわれることなく消防の諸課題に関する勉強会の開催に向けて引き続き働きかけていきます。

## 8 審議会等の審議状況について

(平成21年11月24日～平成22年2月15日)

### 1. 三重県防災会議

1 審議会等の名称	三重県防災会議三重風水害等対策アクションプログラム検討専門部会
2 開催年月日	平成22年1月18日
3 委員	委員長 関西大学理事・環境都市工学部教授、人と防災未来センター長 河田 恵昭 委員 三重大学大学院生物資源学研究科教授 葛葉 泰久 外13人
4 諒問事項	「三重風水害等対策アクションプログラム」の策定について
5 調査審議結果	上記のアクションプログラムの策定について審議
6 備考	平成22年2月18日開催

1 審議会等の名称	三重県防災会議三重県広域防災拠点検討専門部会
2 開催年月日	平成21年11月24日、22年2月9日
3 委員	委員長 関西学院大学総合政策部教授 室崎 益輝 委員 富士常葉大学防災環境学部教授 小川 雄二郎 外5人
4 諒問事項	「次期広域防災拠点の整備計画の検討」について
5 調査審議結果	上記の整備計画の検討について審議
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県防災会議三重県衛星系防災行政無線更新検討専門部会
2 開催年月日	平成21年12月15日、22年2月12日
3 委員	委員長 関西学院大学総合政策学部教授 室崎 益輝 委員 鳥羽市総務課長 外8人
4 諒問事項	「三重県衛星系防災行政無線更新の検討」について
5 調査審議結果	三重県衛星系防災行政無線の更新について審議
6 備考	